

消費税転嫁拒否行為

本体価格での交渉の拒否

うちは税込価格の
見積書しか
受け取らないわよ



価格交渉を行う際、本体価格(税抜価格)での
交渉を拒否する事業者にご注意ください。



もしもお取引先から、消費税転嫁拒否行為を受けた場合は、すぐにご相談ください。

Tel.03-3581-3379

消費税転嫁拒否

検索

下請法の運用基準を改正!
11月は下請取引適正化推進月間です